

医療介護支援分科会

1. 設立趣旨

「医療介護総合確保推進法」（2014）が成立したことを受けて、都道府県は「地域医療制度」を作ることになった。また、介護分野では、市町村が介護の必要に応じて、どのようなサービスを提供すべきか、できるか地域に合わせて独自に立案することになった。このような医療介護施策ニーズを背景にして、これまでGCM研究会や交流フォーラムなどで交流のある日本・エストニア/EUデジタルソサエティ推進協議会（前田陽二代表理事）と連携し、両法人の活動実績等を融合した先進的なシステム構築を検討する。具体的には、医療と福祉介護および行政サービスとの連携、在宅医療移行への支援など「25年問題ソリューション」に向けた活動を加速するためにNPO法人「広域連携医療福祉システム支援機構」の中に、掲題の分科会を設立する。

2. 委員構成

リーダ、事務局 周藤安造（NPO法人GCM）

委員 前田陽二（日本・エストニア協議会）

委員、事務局補佐 内田道久（日本・エストニア協議会）

委員 渡辺貞一、佐藤均、沖眞、大林正晴、佐野俊一（NPO法人GCM）

なお、新たな分科会委員参加希望者については各委員の推薦とリーダの承認によってこれを認める。

3. 活動内容

早期に分科会設立趣旨に沿ったグランドデザイン作成の上、総務省、厚生労働省など関係省庁および自治体に提案し、研究開発費の獲得を目指す。また、グランドデザインにもとづくモデルシステムを試作し、両法人のホームページに掲載し、広くPRするとともに賛同企業等を募る。一方で総務省、厚生労働省、自治体との交流を積極的に計り、情報収集などに努める

4. 概略スケジュール

当面、総務省公募案件（2017. 5. 17締め切り）に向けてグランドデザインを作成し、これをベースに各方面への提案活動を継続して行う。また、特定地域機関などを対象にしたモデルシステムの構築を検討する。

5. その他

今後団体、組織等を以下のように簡略的に呼称することにしたいと思いますので、承認ください。

- ・「日本・エストニア/EU デジタルソサエティ推進協議会」⇒「日本・エストニア協議会」
- ・「NPO法人広域連携医療福祉システム支援機構」⇒「NPO法人GCM」
- ・「医療福祉介護支援システム分科会」⇒「医療介護支援分科会」

以上